

株式会社パウレック

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定いたします。

1. 計画期間:2011年4月1日～2013年3月31日(2年間)

2. 内 容:

【目標1】育児・介護休業法に基づく育児休業等の両立支援制度の周知をイントラネットにより行う

【目標2】所定外労働時間削減のための措置の強化

- ・ 恒常的な超過勤務の解消
長時間労働者への集中的な働きかけを行う
- ・ 年次有給休暇を取得しやすい環境への整備を行う